

# 児童生徒の「学ぶ力の育成」に向け

## 全教職員が一丸となって取組を推進しましょう。

本県の学力・学習状況は、各学校における教育活動、家庭や地域との連携等により、改善の兆しが見え始めています。今号では、更なる高みを目指すために、学力向上担当者の役割を紹介します。

### 学力向上担当者の役割とは…

全教職員が次の取組を一丸となつて行えるよう働き掛けることです。

- 資質・能力を確実に身に付ける**授業改善の推進**
- 誰一人取り残さないための**つまずきの解消**

### 授業改善の旗手となりましょう

- 授業改善に向けた対話のある学校風土の醸成
- 教師が「教え込む」授業から児童生徒が「主体的に学ぶ」授業への転換
  - ・児童生徒が主役となる授業づくり
  - ・単元を見通した授業計画の作成
- C (Cycle) と F (Feedback) の推進
  - ・短いスパンで取組を点検し、確実な力を付けられる指導の徹底

学ぶ意欲の向上  
基礎学力の定着

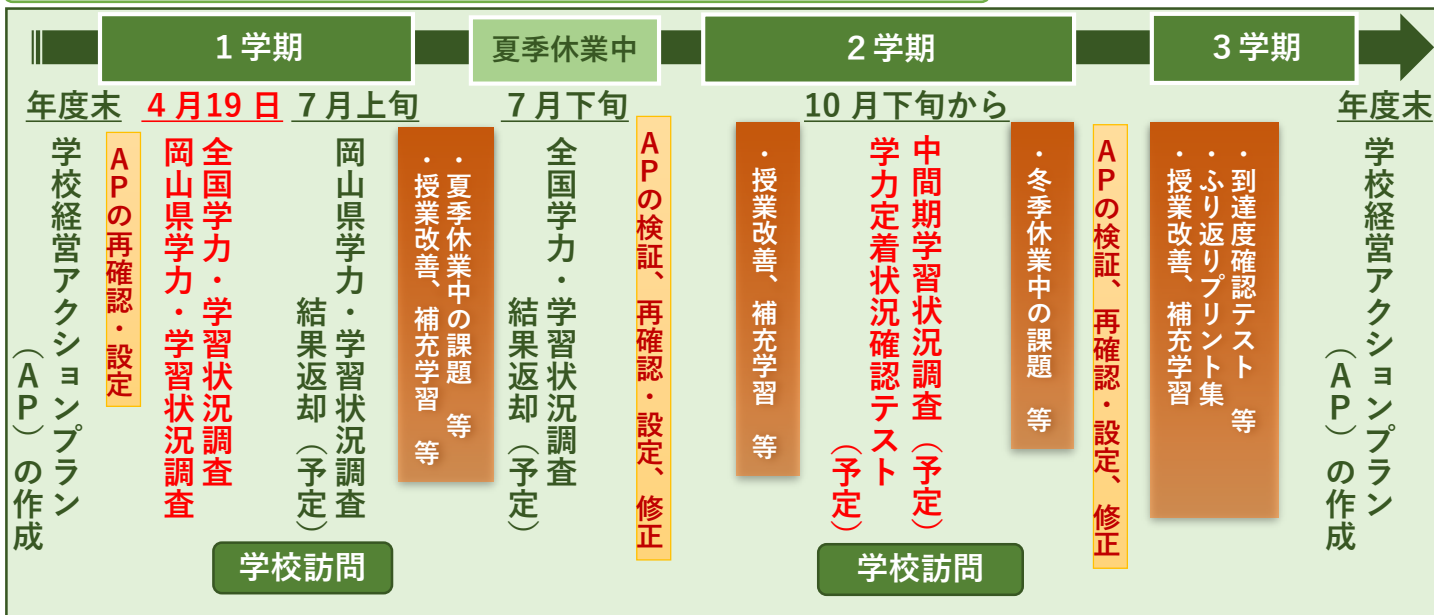
「学ぶ力」

※「学ぶ力」とは、「学力+意欲（自分を高める力）」のことです。

### 多様な方法や場面で実態を把握し、つまずきは早期に解消しましょう

- ① 授業での見取りや定量的な分析（単元テスト、各種調査等）により、児童生徒の実態を把握する。
- ② 児童生徒のつまずきや課題を明確にし、早期の解消を目指し手立てを打つ。
- ③ 学校経営アクションプランに基づく取組の推進について、有効性を検証しながら、必要に応じて改善策を提案する。

### 授業改善・学力向上に関する年間スケジュール（令和4年4月現在）



### ポイント

一人ひとりの教職員が、各学校の課題を「ジブンゴト」として捉え、主体的に工夫や改善を行うようになることが大切です。

そのために、児童生徒の変容について情報共有する場の設定や各自の工夫を紹介し合う取組を行うなど、授業改善に向けた対話のある学校風土を築いていきましょう。